

特定非営利活動法人



ふぁみりあネット

Wave

ファミリー

第93号

令和7年 夏だより



海の近くの風景 2025/6/21

■■■ 主な内容 ■■■

- P2 法人の使命 理事長 夏目智子
- P3 放課後児童クラブ
令和7年度法人役員と支援員等合同研修会開催 他
- P4-5 令和7年度法人通常総会(講演会・ランチ交流会)
- P6 ふくろいファミリー・サポート・センター
愛野メモリアルロード花壇植栽
- P7 令和7年度 事業計画
- P8 ご案内・募集 防災学習会 研修旅行 他



法人の使命

理事長 夏目 智子

令和7年度が始まり3ヶ月になります。日ごろは当法人へのご理解とご協力を賜りますこと、厚くお礼申し上げます。

さる4月19日開催の通常総会では、上程した議案の全てを承認いただきましたことに感謝申し上げます。総会席上にてお話をさせていただきましたが、事業年度開始に当たっての心得について、伊藤忠商事2025入社式における社長（石井敬太）メッセージが大きな反響を呼びました。社会の課題に向き合い解決すること、会社の企業理念など、その内容は当法人にも共通するところがありますので、設立趣意書と共に改めてここに記載いたします。

■ 伊藤忠商事2025入社式の社長メッセージ

一つ目は、当社の行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」です。

「商人の使命」は、商いを通して社会の課題を解決し、人々の暮らしを豊かにしていくことだという姿勢を表しています。すなわち、私たち伊藤忠商事社員一人ひとは、仕事を通じて、無数にある社会の課題に挑戦し、解決してゆくという使命を負っており、高い意識を持って仕事に向き合えということだと思います。

二つ目は、「三方よし」の精神です。

この「三方よし」は、売り手、買い手、世間の三方が共に満足するという共存共栄の考えにあり、近江商人の経営哲学をルーツとする現在の当社の企業理念です。

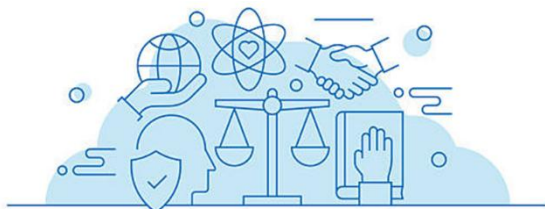
■ ふぁみりあネットの設立趣意書 平成13（2001）年4月28日

私たちは、次の活動を通じて、市民が社会のあり方を決める権利を持つとともに、社会問題を解決する責任を市民が負う社会づくりを目指します。

- ① 非営利で、より市民や地域のニーズにあったサービスを提供します。
- ② 活動を通じて、市民の社会参画の機会を広げ、生きがいづくり、仲間づくりの場を提供し、市民が社会づくりの主体になる可能性を求めます。

皆様も人生の中で、思い悩んだり、失敗したりすることがあるかも知れません。そんな時、自分に原点を振り返らせ、克服するエネルギーを与えてくれる言葉を常に心にとどめておいて頂きたいと思います。また、信用には個人の信用と全体の信用があります。たった一人の軽率な言動が、全体の信用を失墜させることがあるということも今一度頭に入れておきたいものです。

現在は、社会環境の大きな変化と価値観が多様化しており、事業運営に難しさを感じる場面が散見される時代になっております。今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りながら法人の使命を果たしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



令和7年度 法人役員と放課後児童クラブ支援員等合同研修会

令和7年6月3日(火)9:30～11:00 袋井南コミュニティーセンター1Fホール

49名出席(支援員・補助員33名、理事9名、事務局5名、市2名)

児童と共に作る放課後児童クラブ～集団生活からの学びと支援～ 静岡県立大学短期大学部子ども学科教授 小林佐知子先生

放課後児童クラブの役割

放課後児童クラブ運営指針 2015年→2025年4月改正の内容について
改正により強調されたことや改正のポイントなど

児童の発達過程と集団生活からの学び

- * 友達関係の発達
3段階に分けた、それぞれの特徴
- * 友達選択の理由
- * 低学年・中学年・高学年の特徴
ギャンググループ(中学年)、チャムグループ(高学年)について
- * 依存と自立について
幼児期、児童期、青年期前期(思春期)、青年期後期
放課後児童クラブに該当する児童期は、依存と自立を行きつ戻りつしながら成長
遊びの効果を中心とした集団遊びの重要性



児童と共に作る

- * 子供の意見や自治を保障する 支援員との信頼関係
- * リスクのある子を支援する(個別支援が基本)
- * 一方的ないじめ(からかい)は看過できないこと 双方向のけんかは必要なこと
- * グループワーク 子どもの主体性を引き出す“コーチング”を実践
「質問」を通して本人の自己決定や自己解決を援助する方法



～ 放課後児童クラブは、児童(特に低学年)にとって必要不可欠な場所である ～

受講者感想(一部)

- 慌ただしく日々の仕事をこなすことに追われていたが、少し立ちどまって仕事を確認できた。子どもの行動の中には成長に基づいていることが多いことを学んだ。まず、支援員として、子どもの主体性を尊重し安心感を与える事ができる環境を整えたい。子どもの目を見て声をよく聴き(傾聴)、否定せず、認めて受容し、子どもが主体的に考え行動できるよう促していくことで、共に成長していきたい。
- 先生の話聞きながら、クラブの児童の顔を思い浮かべた。児童期に分けた3段階ごとの特徴に、なるほどと思う事ばかりで、理解が深まった。一人一人にじっくり向き合うこと、本人が何をどうしたいのか耳を傾けることを実行したい。
- 子どもを取り巻く環境が変わってきている。子ども、親(保護者)への対応を支援員全員で話し合い考えたいと思う。
- スキンシップを求める子どもが多くなっている。ひとりばかりに関われず対応を教えてもらいたい。
- 統計では、特別な配慮を要する子どもが30人クラスに2、3人いる現状を知った。児童クラブには多く在籍しているように感じる。個別支援は理解し対応しているが、現場では困難な点が多く限界を感じている。
- (理想と現実)混沌とした感はあるが、目の前の児童に対し、本日学んだことを自分なりに出来ることから実践していきたい。



今年度も上記以外に、県・市が開催する研修会への参加を重ねる。
第1回は応急救護(AED、エピペンの取扱や怪我対応等)を受講する。



令和7年度 法人通常総会 令和7年4月19日(土)10:30～ ハウスレストランスペランス 出席者48名

通常総会で全5議案が可決され、令和7年度がスタートしました。会員の皆様をはじめ、関係各位のご理解ご協力に心よりお礼申し上げます。事業の計画や準備を進めておりますので、紙面やホームページなどでお知らせ・報告をしていきます。



総会後のイベントでは、日本冷凍食品協会広報部長の三浦佳子さんをお招きし講演会を開催しました。冷凍食品の歴史や、消費者の手元に届くまでの工程など、短い時間の中であらゆる側面からわかりやすくお話しくださいました。私たちの健康や暮らしに大切なお話で、もっと聞きたいとの感想をたくさん頂戴しました。

もっと知ろう！冷凍食品 ～ 1食1食が「健康貯金」～

講師：三浦佳子さんプロフィール
(一社)日本冷凍食品協会※1 広報部長
消費生活コンサルタント
駒沢大学経済学部 非常勤講師

※1一般社団法人 日本冷凍食品協会＝冷凍食品を製造する日本の企業・団体を主な会員とする業界団体で、知識の普及・品質・技術事業、調査研究事業、その他として行政機関(調査協力、提言)やマスコミへの対応など。



一般社団法人 日本冷凍食品協会
<https://www.reishokukyo.or.jp/>



←冷凍食品の認定マーク 協会が定める認定基準に適合した「認定工場」で製造された冷凍食品につけることができる。
同封の案内パンフレットをご覧ください。

「冷凍食品」とは とれたて・作りたての品質のまま長期保存するために凍結保存した食品のこと

4つの条件

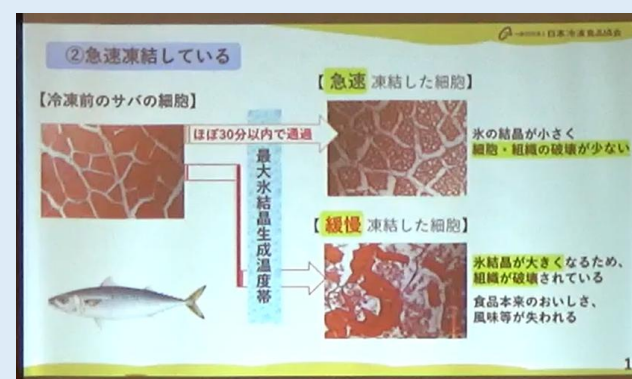
- ①前処理(=下ごしらえ)をしている…新鮮な原料を洗浄し食べられない部分をカット、調理直前までこしらえ又は調理済(温めるだけ)
- ②急速凍結(−30～40℃)をしている…食品の細胞・組織の破壊が少ない
- ③適切に包装している…品質が保持できる包装 調理方法・アレルギー品目・栄養成分・問合せ先など記載
- ④品温を−18℃以下で保管している…メーカーでの製造・配送→問屋での保管・配送→小売店

メリット

- ★風味や栄養がそのまま
- ★衛生的…凍結したまま使える
- ★長期保存が可能(家庭用冷凍庫では2～3か月程度)
- ★調理時間の短縮…時間の有効活用、1品プラス
- ★無駄がない…必要な時に必要な量だけ使える
- ★生ごみが出ない…製造工場でも廃棄物は、ほぼ無し
(食品残渣は飼料や肥料として利用)

誤解と偏見

- ※「そうざい半製品」は生の状態で凍っているものがほとんどで、利用には調理(揚げる、煮る、蒸すなど)が必要な製品
「冷凍食品」に似ているが、分類が違い、国による規格基準はないので注意が必要
…それぞれの特徴をいかりながら安全に利用するには製品表示ラベルを確認のうえ購入し、取扱方法を守ることが大切
- ※「冷凍食品」は、輸入食品監視業務(厚労省)の基準に合格している…「中国産も安心して利用してほしい」



食べることは、
生きること

You are what you eat.
あなたの体は、あなたが食べた
ものでできています。



三浦さんから提供していただいた冷凍食品に関する冊子など事務所に若干数ございます。総会の出欠席にかかわらず必要な方は事務所までご連絡ください。お気軽にどうぞ😊

ランチ交流会

窓から見える新緑のさわやかさに包まれながら、
美味しいお料理をいただきました。
皆様の笑顔を拝見し、大変嬉しく思いました。



～今回のお話を通して、製品に関する確かな情報や知識を自ら得て正しく取り扱うという、消費者としての責任を再認識しました～

ふくろいファミリー・サポート・センター

こんなサポート
をしています。

育児サポート

- 出産後、手伝ってくれる人が近くにいないので困っている
・・・赤ちゃんのお世話の手伝いや、上の子どもの園への送迎をします。
- 習い事を続けさせたいが、送迎ができない日がある
・・・18歳までの子どもの習い事などの送迎をします。



高齢者サポート

- 自分の目でお買い物をしたい
・・・スーパーや薬局などに一緒に行き、お手伝いします。
- 通院の回数が増えて、家族が行けない時がある
・・・自宅まで迎えに行き、病院内も付き添います。

一時預かり室

「カンガルーのぼっけ」内一時預かり室で3ヶ月～未就学の子どもを預かります。

- 歯医者さんに行きたいので短時間だけ預けたい
・・・1時間から利用可能です。
- 多人数の中にいるのが苦手なので、落ち着いた環境であずかってほしい
・・・少人数なので、子ども一人ひとりのペースに合わせた預かりができます。

ご相談は

ふくろいファミリー・サポート・センター 0538-44-3149へお電話下さい。
入会手続きの際は、介護・育児とも予約をお願いします。
センターまで来られない方には、訪問での説明と手続きを行っています



環境保全

愛野メモリアルロード 花壇植栽

6月14日(土)8:00～ 8名参加 3箇所

梅雨入りして6日目 雨は中休みでした
曇り空でも心は快晴！



千日紅、マリーゴールド2色、マツバボタン、トレニア 高さと色を考えて配置



撮影：田代事務局長
カメラとスコップの二刀流！
いつもありがとうございます



令和7年度 事業計画



	事業	事業・活動の内容等	実施時期等
1	福祉の増進	・ファミリーサポート事業(育児部門、介護部門) ・一時預かり事業(ショート・マ・パ) ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・産前産後ママ安心サポート事業	通年
2	生涯学習(徳育)	・袋井市人権文化創造講演会の案内・参加	年1回
3	まちづくり (ブラジル保育園訪問は7と合同)	・アンサンブル・グレースの訪問演奏による地域ふれあい ・リトミックや歌唱・演奏体験を取り入れた参加型の訪問演奏 - 地域の福祉施設、幼保育園、放課後児童クラブ等 ・身体機能の維持・向上、社会性の向上、情操面への効果を促すサポート	年6回ほど 第4木曜
4	文化振興(観光・地域振興)	・視察研修旅行 ・計画中	11月4日
5	環境保全	・ごみ減量作戦 ・対象:放課後児童クラブ児童(笠原クラブ) ・講師:袋井市ごみ廃棄物対策課 減量推進係 ・愛野メモリアルロード花壇の植栽と、除草(自主活動) - 会員に参加呼びかけ	7月29日 6、11月
6	災害救援	・防災学習会開催 ・被災時の家庭用トイレ問題解決に向けて ・袋井市の情報サイトの普及促進 ・防災に係る情報を提供	9月26日 随時
7	国際親善 (3と合同)	・ブラジル人のこどもたちが通う保育園(市内)をアンサンブル・グレースが訪問 リトミックを取り入れた演奏活動で子どもたちの集中力向上を図り、音楽を楽しみながら日本語・日本の文化に触れる	第4木曜
8	男女共同参画(10と合同)	・情報提供(啓発チラシを Wave に同封、開催講座で配布等)	随時
9	子どもの育成 放課後児童クラブ	・袋井市内7小学校区を市から受託運営 ・学校や地域、保護者、担当課と連携し、子どもの育成を支える ・研修会開催・参加等で支援員の資質向上	通年
10	消費者保護(8と合同)	・食品ロス削減推進サポーター(消費者庁)活動 ・「188(いやや)で見守り隊」活動 - 県発行冊子「悪質商法から地域のくらしを守ろう!」等を活用し啓発	随時 随時
11	情報・広報	活動の報告や案内、地域の皆さんに役立つ情報収集と提供 ・情報誌 Wave 発行 - 年4回発行 原則:夏6月、秋9月、冬12月、春3月 ・公式ホームページの管理	年4回 随時更新
12	他団体交流	・協働まちづくりセンター「ふらっと」の登録団体として、情報交換やイベントに参加するなどの交流を図る	随時



引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。ご意見等も是非お寄せください。



ご案内・募集

令和7年度 災害救援事業 特定非営利活動法人ふぁみりあネット「防災学習会」

被災時の家庭における「トイレ問題」

講師 袋井市危機管理課

<予定している内容>

①講話

避難所の実態

②実体験

その1 実際に凝固剤を使ってみる

その2 避難所運営を実践

*クイズ形式で

その3 地域情報の取得

*メローネット登録ほか

*閉会后 メローネット登録個別対応



令和7年 **9月26日(金)**

9:30~11:00

袋井北コミュニティセンター

1階ホール(袋井市久能1330-2)

被災された方が
最も困ったこととして掲げる
「トイレ問題」の解決につなげましょう！

同封のチラシをご覧ください

文化振興事業

バスで行く

視察研修旅行 ご案内〔予告〕

令和7年 **11月4日(火)**で計画中です。是非ご予約に！ <発着場所> JA遠州中央 袋井支店



詳細は次回Waveでお知らせします。

汗をかいたら拭く！

【熱中症にならないように】

労働安全衛生規則が令和7年6月1日に施行(改正)され、職場での熱中症対策が義務付けられ、あらためて尋常でない気候なのだと感じます。

熱中症は涼しい雨の日でもなります。湿度が高いと汗が出ず、体内に熱がこもってしまうためです。夜間も危険度は高いので、エアコン等で適温を保ち、枕元に飲み水を置くなどの対策が必要です。

自分が、あれ?と思った瞬間に、「体が動かない!声が出せない!」との体験談を耳にします。体力には自信があるから、暑さには慣れているからと、対策をしないことは命にかかわります。知識を持って防ぎましょう。

こまめな水分補給!
のどが渇く前に!



お互い声掛けを!



編集後記

梅雨入りと同時に線状降水帯が発生し、九州北部ではレベル4の避難勧告が発令されました。

台風も、今後続けて発生する模様です。常に気象情報を確認し、早めの対策を講じる必要があると感じます。

法人では被災に関連した内容で、上記の通り「防災学習会」を開催します。ご参加をよろしくお願いいたします。

熱中症にも充分気を付けてお過ごしください。

兼子千津子、丸山秀美

〒437-0023 袋井市高尾783-4

特定非営利活動法人ふぁみりあネット事務局

<tel>0538-43-2288 <fax>0538-31-5211

<mail>familiar-net@cy.tnc.ne.jp

<ホームページ>familiar-net.jp



<メール>



<ホームページ>

令和7年6月25日発行